

令和6年度

与那国町決算審査 及び 基金運用状況審査意見書

与那国町監査委員

目 次

第1 審査の実施根拠及び準拠基準	2
第2 審査の期間	2
第3 審査の目的及び範囲	2
第4 審査の対象	3
第5 審査の方法	3
第6 各決算分析事項に対する審査意見	4
1. 各会計歳入歳出決算状況	5
2. 各会計収支状況	7
3. 一般会計対前年度比較表（歳入）	9
4. 一般会計対前年度比較表（歳出）	11
5. 自主財源及び依存財源対前年度比較表	13
6. 地方債の現在高状況	15
7. 性質別対前年度比較表	17
8. 「経常収支比率」「標準財政規模及び実質収支比率」「財政指標の推移」	19
9. 「一般会計不用額の対前年度比較表」「特別会計不用額の対前年度比較表」	21
10. 予備費の充用状況	23
11. 予算の流用・予備費の充用状況	25
12. 収入未済額の状況	27
13. 不納欠損額の状況	29
14. 国民健康保険事業特別会計（対前年度比較）	31
15. 介護保険事業特別会計（対前年度比較）	33
16. 後期高齢者医療特別会計（対前年度比較）	35
17. 定額資金及び基金運用状況	37
18. 簡易水道事業会計（公営企業会計）	39
19. 集落排水事業会計（公営企業会計）	40
20. 財産に関する調書	41
第7 決算審査意見（総括）	43
第8 指摘・要請事項	44

第1 審査の実施根拠及び準拠基準

(1) 実施根拠

- 地方自治法第233条第2項（決算審査）
- 地方自治法第241条第5項（基金運用状況審査）

(2) 準拠基準

- 与那国町監査委員監査基準（令和2年制定）に準拠して実施した。

第2 審査の期間

1 書類審査期間

令和7年10月20日から令和8年1月31日まで

2 監査委員合議日

令和8年2月2日

第3 審査の目的及び範囲

(1) 目的

- 決算が法令等に準拠して調製され、計数が財政実態を合理的に表示しているか確認する。
- 併せて、財政運営上の重要な論点を抽出し、議会及び住民の判断に資する情報を提示する。

(2) 範囲

- 本審査は個々の事務処理の完璧さを保証するものではなく、入手した監査証拠に基づき、決算全体として重大な虚偽表示がないとの合理的保証を与えることを目的とする。
- 監査委員の意見は合議により決定される。

第4 審査の対象

- 1 令和6年度 与那国町一般会計歳入歳出決算
- 2 令和6年度 与那国町特別会計歳入歳出決算
 - (1) 国民健康保険事業特別会計
 - (2) 介護保険事業特別会計
 - (3) 後期高齢者医療特別会計
- 3 令和6年度 与那国町公営企業会計決算
 - (1) 簡易水道事業会計
 - (2) 集落排水事業会計
- 4 基金運用状況調書

第5 審査の方法

- (1) 決算計数の整合性確認（歳入歳出、繰越、実質収支、基金、地方債等の突合）
- (2) 前年度比較による異常値検知（増減の大きい項目、不用額、収入未済等）
- (3) 予算執行の要点確認（流用、予備費充用、繰越手続等）
- (4) 収入確保（調定、収入未済、不納欠損等）の点検
- (5) 財政指標の推移確認（経年比較）

第6 各決算分析事項に対する審査意見

▽分析事項一覧

1. 各会計歳入歳出決算状況
2. 各会計収支状況
3. 一般会計対前年度比較表（歳入）
4. 一般会計対前年度比較表（歳出）
5. 自主財源及び依存財源対前年度比較表
6. 地方債の現在高状況
7. 性質別対前年度比較表
8. 「経常収支比率」「標準財政規模及び実質収支比率」「財政指標の推移」
9. 「一般会計不用額の対前年度比較表」「特別会計不用額の対前年度比較表」
10. 予備費の充用状況
11. 予算の流用・予備費の充用状況
12. 収入未済額の状況
13. 不納欠損額の状況
14. 国民健康保険事業特別会計（対前年度比較）
15. 介護保険事業特別会計（対前年度比較）
16. 後期高齢者医療特別会計（対前年度比較）
17. 定額資金及び基金運用状況
18. 簡易水道事業会計（公営企業会計）
19. 集落排水事業会計（公営企業会計）
20. 財産に関する調書

1. 「各会計歳入歳出決算状況」に係る審査意見（※次項の第1表を参照）

令和6年度の各会計歳入歳出決算状況（第1表）に着目し、決算規模と収支の概況を確認した。確認できた事実として、一般会計は予算現額4,531,488,000円に対し、歳入決算額3,508,921,921円（収入率77.4%）、歳出決算額3,206,378,446円（執行率70.8%）で、歳入歳出差引は302,543,475円である。特別会計は、国民健康保険事業特別会計が歳入293,311,615円・歳出262,513,815円で差引30,797,800円、介護保険事業特別会計が歳入150,563,037円・歳出136,234,134円で差引14,328,903円、後期高齢者医療特別会計が歳入19,334,984円・歳出17,586,023円で差引1,748,961円である。特別会計小計は差引46,875,664円、全会計合計は予算現額5,001,709,000円に対し歳入3,972,131,557円（79.4%）、歳出3,622,712,418円（72.4%）、差引349,419,139円である。

そこから言える示唆として、一般会計は歳入・歳出とも予算現額に対する比率が7割台前半であり、年度当初に見込んだ事業量・財源見込みと、実際の執行・収入との間に乖離が生じている可能性がある。特別会計は概して収入率・執行率が高く（国保98.6%・88.2%、介護97.2%・88.0%、後期高齢108.3%・98.5%）、制度に基づく収入と支出が比較的連動している様子がうかがえる一方、後期高齢者医療特別会計で収入率が100%を超えている点は、予算見積りと実績の差の要因（交付金精算、繰越金の取扱い等）を整理して説明できる状態が望ましい。

仮説としては、一般会計の収入率低下は、(1)補助金等の事業進捗遅れによる未収、(2)歳入見込みの保守性不足、(3)繰越や執行残の増加に伴う歳入歳出のずれ、等が考えられる。また執行率の低さは、契約・設計等の工程要因、外的要因（資材・人手）、補正予算計上後の事業変更などが背景になり得る。

以上を踏まえると、第1表は各会計で黒字（形式上の差引）を確保しているが、一般会計では予算現額と決算の間隔が大きく、年度運営の計画性・見積み精度の観点で改善余地があることを示す。監査委員としては、①当初予算・補正予算における事業進捗の見通しと財源見込みの点検、②節目での執行見込みの更新と繰越判断の早期化、を要望する。また、執行見込みと収入見込みを早期に更新し、議会への説明資料として残す運用が有効である。特に一般会計は年度途中の見通し管理を重視されたい。これらにより、予算と決算の差を「説明可能な結果」に整理し、住民にとって分かりやすい財政運営につなげられたい。

第1表 各会計歳入歳出決算状況

(単位：円)

会計別		予算現額	決算額		歳入歳出 差引残額	収納率・執行率	
			歳入	歳出		歳入	歳出
一般会計		4,531,488,000	3,508,921,921	3,206,378,446	302,543,475	77.4%	70.8%
特別会計	1.国民健康保険事業特別会計	297,478,000	293,311,615	262,513,815	30,797,800	98.6%	88.2%
	2.介護保険事業特別会計	154,892,000	150,563,037	136,234,134	14,328,903	97.2%	88.0%
	3.後期高齢者医療特別会計	17,851,000	19,334,984	17,586,023	1,748,961	108.3%	98.5%
	小計	470,221,000	463,209,636	416,333,972	46,875,664	98.5%	88.5%
合計		5,001,709,000	3,972,131,557	3,622,712,418	349,419,139	79.4%	72.4%

2. 「各会計収支状況」に係る審査意見（※次項の第2表を参照）

令和6年度の各会計収支について、決算書の数値関係（歳入－歳出＝歳入歳出差引、差引－翌年度繰越＝実質収支、単年度収支等）は、一般会計・特別会計とも計算一致（C/E/Kの一致）を確認でき、形式面の整合性は概ね確保されている。

まず一般会計は、歳入3,508,921,921円、歳出3,206,378,446円で、歳入歳出差引は302,543,475円である。翌年度へ繰り越すべき財源94,976,000円を控除した実質収支は207,567,475円となり、前年度実質収支51,113,382円から大きく増加している。単年度収支は156,454,093円の黒字である一方、財政調整等の基金積立100,453,664円に対し、基金取崩しは175,213,446円で、取崩しが積立を上回っている。この結果、実質単年度収支は81,694,311円の黒字にとどまっており、単年度の収支改善の一部が基金の取り崩しに依存している構造がうかがえる。加えて、繰越財源94,976,000円は、事業の年度内完了が難しかったこと等を示す可能性があるため、繰越の内容（繰越事業の性質、契約・工期、財源手当の確実性）と、翌年度の執行見通しを確認しておく必要がある。

次に特別会計は、国民健康保険事業特別会計が実質収支30,797,800円、実質単年度収支20,565,012円で、保険税収納や給付費動向等を踏まえつつ、概ね安定的な黒字を確保している。介護保険事業特別会計は実質収支14,328,903円、実質単年度収支13,120,465円で、こちらも黒字である。これら2会計は翌年度繰越がなく、収支管理の見通しは比較的明瞭である。他方、後期高齢者医療特別会計は実質収支1,748,961円を維持するものの、単年度収支が△1,668,162円、実質単年度収支も△1,668,162円となっており、当年度の収支が赤字である。広域連合納付金等の増減、繰越金の水準、一般会計からの繰入の妥当性を点検し、赤字要因が一過性か構造的かを整理する必要がある。

全会計合計では、歳入3,972,131,557円、歳出3,622,712,418円、実質収支254,443,139円で、前年度実質収支82,362,215円から増加している。単年度収支は172,080,924円の黒字だが、基金取崩し175,213,446円が基金積立116,844,148円を上回る点は、一般会計と同様に留意すべきである。以上を踏まえ、収支の数値整合は確認できる一方、基金取崩しに依存した黒字の度合い、及び後期高齢者医療会計の単年度赤字について、原因と再発可能性を把握した上で、住民・議会にとって分かりやすい説明（取崩しの目的、基金残高の推移、繰越事業の完了見通し、事業の中期的な収支見通し、次年度の対応方針）を簡潔に付すことが望ましい。

また、基金取崩しが積立を上回る年度が続く場合、将来の突発的需要（災害対応、施設更新等）への備えが薄くなるおそれがある。基金の取崩しは「臨時的・例外的」か「恒常的な不足補填」かで意味合いが大きく異なるため、取崩しの案件別内訳、当初見込みとの差、財源不足が生じた局面（歳入の下振れか、歳出の増嵩か）を整理し、翌年度予算への反映状況まで含めて説明することが、透明性と説明責任の観点から重要である。

第2表 各会計収支状況

(単位：円)

会計別	歳入 決算額	歳出 決算額	形式収支額 A-B	翌年度へ繰り 越すべき財源	実質収支 (C-D)	前年度 実質収支	単年度収支 (E-F)	基金 積立金	基金 取崩額	繰上 償還 金	実質単年度 収支 (G+H-I+J)
A	B	C	D	E	F	G	H	I	J		
一般会計	3,508,921,921	3,206,378,446	302,543,475	94,976,000	207,567,475	51,113,382	156,454,093	100,453,664	175,213,446	0	81,694,311
特別 会計	国保	293,311,615	262,513,815	30,797,800	0	30,797,800	20,530,755	10,267,045	10,297,967	0	20,565,012
	介護	150,563,037	136,234,134	14,328,903	0	14,328,903	7,300,955	7,027,948	6,092,517	0	13,120,465
	後期	19,334,984	17,586,023	1,748,961	0	1,748,961	3,417,123	△ 1,668,162	0	0	△ 1,668,162
特別会計小計	463,209,636	416,333,972	46,875,664	0	46,875,664	31,248,833	15,626,831	16,390,484	0	0	32,017,315
合 計	3,972,131,557	3,622,712,418	349,419,139	94,976,000	254,443,139	82,362,215	172,080,924	116,844,148	175,213,446	0	113,711,626

3. 「一般会計対前年度比較表（歳入）」に係る審査意見（※次項の第3表を参照）

令和6年度一般会計の歳入決算額は3,508,921,921円で、前年度3,221,396,918円に比べ287,525,003円（8.9％）増加している。増加の主因は、国庫支出金が284,470,210円と109,042,838円（62.2％）増加したこと、繰入金が175,213,446円と105,921,729円（152.9％）増加したこと、地方債が186,758,000円と49,955,000円（36.5％）増加したこと等である。あわせて、諸収入は57,464,659円と33,317,775円（138.0％）増加し、地方特例交付金も9,310,000円と9,264,000円増（急増）している一方、分担金及負担金は8,619,085円と4,806,914円（▲35.8％）減、寄付金は9,927,909円と3,468,341円（▲25.9％）減となった。なお、繰越金は244,908,382円と84,675,865円（▲25.7％）減少しており、前年度からの持越しに依存した財源構成がやや縮小している。

歳入構造をみると、地方交付税が1,719,864,000円（49.0％）と最も大きく、町税は228,665,061円（6.5％）で7,394,101円（3.3％）増にとどまるなど、自主財源の比率は高くない。自主財源計は782,009,319円（22.3％）で、依存財源計2,726,912,602円（77.7％）が大半を占める。これは本町の基礎的な財政体質として、外部財源の動向に左右されやすい位置にあることを示す。

当年度は外部財源の増加により歳入総額が拡大したが、国庫・県支出金は事業採択や制度改正等の影響を受けやすく、同規模の継続を前提とした恒常的支出の拡大は慎重を要する。また、繰入金の増加は基金取崩し等を通じた財源手当ての可能性のあることから、基金残高の推移、取崩しの目的、将来の回復方針を明確にし、取崩しは「臨時的な財源調整」ととどめることが望ましい。さらに、地方債の増加は将来負担の増加要因となるため、実質公債費比率7.1％、経常収支比率94.40％といった指標の水準も踏まえ、償還計画と整合する発行管理を徹底されたい。なお、一時借入金は0円であり、短期の資金不足による借入に至っていない点は、資金管理上の一定の安定を示す。他方、依存財源が概ね8割を占める状況は構造的リスクであり、外部財源の下振れが生じた場合でも事業縮減や基金活用で対応できるよう、平時から複数年での財源余力（基金の適正規模等）を確保されたい。

以上を踏まえ、歳入の安定性確保の観点からは、①町税・使用料等の収納確保（徴収・滞納整理の強化）、②補助金等は単年度で完結し得る事業への充当を基本とし、恒常経費への充当を抑制すること、③基金取崩しは翌年度以降の財源不足を招かない範囲（中期財政見通しで説明可能な水準）に抑えること、④地方債は更新・基盤整備など将来世代にも便益が及ぶ事業に重点化し、経常経費の増加を伴う事業採択に当たっては実質負担を事前に確認すること、⑤諸収入・交付金等の急増項目は内容を整理し、翌年度以降の見込みを明示したうえで予算編成に反映すること、を要望する。これらの取組により、外部財源の増減に左右されにくい歳入構造へ段階的に改善されたい。

第3表 一般会計対前年度比較表（歳入）

（単位：円）

款	令和6年度		令和5年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	増減率
1. 町 税	228,665,061	6.5%	221,270,960	6.9%	7,394,101	3.3%
2. 地 方 譲 与 税	32,774,000	0.9%	32,200,000	1.0%	574,000	1.8%
3. 利子割交付金	66,000	0.0%	46,000	0.0%	20,000	43.5%
4. 配当割交付金	678,000	0.0%	596,000	0.0%	82,000	13.8%
5. 株式等譲渡所得割交付金	1,505,000	0.0%	650,000	0.0%	855,000	131.5%
6. 環境性能割交付金	3,668,000	0.1%	3,302,000	0.1%	366,000	11.1%
7. 地方消費税交付金	45,413,000	1.3%	41,239,000	1.3%	4,174,000	10.1%
8. 自動車取得税交付金	0	0.0%	289,112	0.0%	△ 289,112	-100.0%
9. 法人事業税交付金	4,479,000	0.1%	3,789,000	0.1%	690,000	18.2%
10. 地方特例交付金	9,310,000	0.3%	46,000	0.0%	9,264,000	20139.1%
11. 地 方 交 付 税	1,719,864,000	49.0%	1,678,772,000	52.1%	41,092,000	2.4%
12. 交通安全対策特別交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
13. 分担金及負担金	8,619,085	0.2%	13,425,999	0.4%	△ 4,806,914	-35.8%
14. 使用料及び手数料	33,462,638	1.0%	31,756,145	1.0%	1,706,493	5.4%
15. 国 庫 支 出 金	284,470,210	8.1%	175,427,372	5.4%	109,042,838	62.2%
16. 県 支 出 金	437,927,392	12.5%	423,986,315	13.2%	13,941,077	3.3%
17. 財 産 収 入	23,748,139	0.7%	21,378,917	0.7%	2,369,222	11.1%
18. 寄 付 金	9,927,909	0.3%	13,396,250	0.4%	△ 3,468,341	-25.9%
19. 繰 入 金	175,213,446	5.0%	69,291,717	2.2%	105,921,729	152.9%
20. 繰 越 金	244,908,382	7.0%	329,584,247	10.2%	△ 84,675,865	-25.7%
21. 諸 収 入	57,464,659	1.6%	24,146,884	0.7%	33,317,775	138.0%
22. 地 方 債	186,758,000	5.3%	136,803,000	4.2%	49,955,000	36.5%
90. 一時運用金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
91. 一時借入金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
歳 入 合 計	3,508,921,921	100.0%	3,221,396,918	100.0%	287,525,003	8.9%

4.「一般会計対前年度比較表（歳出）」に係る審査意見（※次項の第4表を参照）

令和6年度一般会計の歳出決算額は3,206,378,446円で、前年度2,976,488,536円に比し229,889,910円（7.7%）増加している。歳出構成は、総務費957,660,052円（構成比29.9%）が引き続き最大である一方、前年度からは59,935,596円（△5.9%）減少しており、歳出全体が増加する中で、内部管理・基礎的行政サービス分野の抑制が一定程度図られたものと読み取れる。他方、増加の中心は、教育費394,565,110円（+74,921,142円、+23.4%）、土木費397,836,699円（+66,993,442円、+20.2%）、商工費141,607,140円（+66,780,511円、+89.2%）、農林水産費243,489,176円（+52,183,659円、+27.3%）、衛生費389,077,721円（+46,473,045円、+13.6%）等であり、住民生活・地域経済・インフラ関連の支出が複数分野で同時に伸長している点が本年度の特徴である。

これら増加分野は、事業の性質上、委託・工事・補助等の比重が高くなりやすいと考えられるため、決算審査としては、①当初予算・補正予算・流用等を含む予算現額と執行結果の整合、②契約・検査・支払の時期と年度区分の適正、③出来高・成果物・実績報告と支出額の対応、④国県支出金等の特定財源の充当関係（精算・返還リスクを含む）、⑤繰越手続の適否（繰越事由の合理性と財源区分）を重点的に確認する必要がある。とりわけ商工費の増加率が大きく、同費目の増加要因が単年度の政策的支出なのか、複数年度にわたる事業の進捗に伴うものなのかにより、翌年度以降の財政運営への含意が異なることから、主要事業ごとの増減理由を簡潔に説明できる整理（事業目的・実施内容・財源内訳・実績・残事業の有無）を行うことが望ましい。

また、公債費は287,060,823円で前年度から23,612,935円（△7.6%）減少しているが、歳入面では地方債が増加していることから、単年度の元利償還負担が軽減している局面であっても、将来負担の水準と償還計画の妥当性（借換・臨財債・特定事業債の構成を含む）を継続的に点検することが重要である。あわせて、消防費が27,302,320円と規模は大きくないものの、前年度から14,260,031円（+109.3%）増加している点は、突発的要因や設備更新等の可能性もあるため、事業の緊急性・必要性和、調達・維持管理コストの見通しについて、説明責任の観点から整理を求めたい。

第4表 一般会計対前年度比較表（歳出）

（単位：円）

款	令和6年度		令和5年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	増減率
1. 議会費	57,252,439	1.8%	56,342,435	1.9%	910,004	1.6%
2. 総務費	957,660,052	29.9%	1,017,595,648	34.2%	△ 59,935,596	-5.9%
3. 民生費	310,526,966	9.7%	319,610,359	10.7%	△ 9,083,393	-2.8%
4. 衛生費	389,077,721	12.1%	342,604,676	11.5%	46,473,045	13.6%
5. 労働費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
6. 農林水産費	243,489,176	7.6%	191,305,517	6.4%	52,183,659	27.3%
7. 商工費	141,607,140	4.4%	74,826,629	2.5%	66,780,511	89.2%
8. 土木費	397,836,699	12.4%	330,843,257	11.1%	66,993,442	20.2%
9. 消防費	27,302,320	0.9%	13,042,289	0.4%	14,260,031	109.3%
10. 教育費	394,565,110	12.3%	319,643,968	10.7%	74,921,142	23.4%
11. 災害復旧費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
12. 公債費	287,060,823	9.0%	310,673,758	10.4%	△ 23,612,935	-7.6%
13. 諸支出金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
14. 予備費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
歳 出 合 計	3,206,378,446	100.0%	2,976,488,536	100.0%	229,889,910	7.7%

5. 「自主財源及び依存財源対前年度比較表」に係る審査意見（※次項の第5表を参照）

第5表「自主財源及び依存財源対前年度比較表」に基づき歳入構造を確認すると、令和6年度の歳入合計は3,508,921,921円（前年度比287,525,003円、8.9%増）であり、自主財源計は782,009,319円（構成比22.3%）、依存財源計は2,726,912,602円（同77.7%）である。

自主財源のうち、町税は228,665,061円（6.5%）と前年度比7,394,101円増で堅調である一方、歳入全体に占める比率は大きくなく、財源の基礎体力は交付税等の外部財源に強く左右される位置にある。実際、地方交付税は1,719,864,000円で構成比49.0%を占め、基幹財源としての重要性が極めて高い。国庫支出金284,470,210円（8.1%、前年度比62.2%増）、県支出金437,927,392円（16.1%、同3.3%増）も含め、制度改定や事業採択の影響が歳入に直結しやすい構造である点は、町の規模・地域特性を踏まえると一定程度やむを得ないが、見通し違いが生じた場合の影響が大きいことから、要注意のリスクとして位置付けたい。

特に留意すべきは、繰入金が175,213,446円（構成比22.4%、前年度比152.9%増）と大きく増えている点である。繰入金は年度間の調整として有効である反面、恒常的に高い水準が続く場合、基金残高の低下を通じて将来の対応力を弱めるおそれがある。また、繰越金は244,908,382円（7.0%、前年度比25.7%減）であり、前年度の反動も含め単年度収支の振れを示唆する。地方債は186,758,000円（5.3%、前年度比36.5%増）で、必要な投資を進める局面では一定の役割を持つが、後年度負担の増加要因となるため、起債の目的・規模・償還見通しを踏まえた抑制的運用が望ましい。さらに、地方特例交付金9,310,000円（0.3%、前年度46,000円）など前年差が極端に大きい科目も見られるため、制度要因か臨時要因かを整理し、説明を付して住民・議会の理解を確保されたい。

以上を踏まえると、当町の財政は「交付税等の依存度が高い中で、年度によって補助金・繰入金・起債により規模が上下しやすい」状態にあり、リスクは中程度からやや高めと評価するのが実務的である。望ましい管理の目安としては、(1)自主財源比率は少なくとも現状を下回らないよう維持し、中期的には、町税・使用料等の徴収管理や料金体系の点検を継続すること、(2)繰入金は単年度の突出を許容するとしても、取り崩す場合は理由と回復計画（積立方針）を併せて計画すること、(3)地方債は、事業の優先順位付けと償還負担の見える化により、将来負担が過度に増えない範囲に収めること、が適当である。併せて、補助事業は採択から実績報告・精算までの手続を確実に行之、歳入見込みの精度向上と説明責任の徹底を求めたい。

第5表 自主財源及び依存財源対前年度比較表

(単位：円)

款		令和6年度		令和5年度		比 較	
		決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	増減率
自主財源	1 町 税	228,665,061	6.5%	221,270,960	6.9%	7,394,101	3.3%
	13 分担金及び負担金	8,619,085	0.2%	13,425,999	0.4%	△ 4,806,914	-35.8%
	14 使用料及び手数料	33,462,638	1.0%	31,756,145	1.0%	1,706,493	5.4%
	17 財 産 収 入	23,748,139	3.0%	21,378,917	3.0%	2,369,222	11.1%
	18 寄 付 金	9,927,909	0.3%	13,396,250	0.4%	△ 3,468,341	-25.9%
	19 繰 入 金	175,213,446	22.4%	69,291,717	9.6%	105,921,729	152.9%
	20 繰 越 金	244,908,382	7.0%	329,584,247	10.2%	△ 84,675,865	-25.7%
	21 諸 収 入	57,464,659	1.6%	24,146,884	0.7%	33,317,775	138.0%
計		782,009,319	22.3%	724,251,119	22.5%	57,758,200	8.0%
依存財源	2 地方譲与税	32,774,000	0.9%	32,200,000	1.0%	574,000	1.8%
	3 利子割交付金	66,000	0.0%	46,000	0.0%	20,000	43.5%
	4 配当割交付金	678,000	0.0%	596,000	0.0%	82,000	13.8%
	5 株式等譲渡所得割交付金	1,505,000	0.0%	650,000	0.0%	855,000	131.5%
	6 環境性能割交付金	3,668,000	0.1%	3,302,000	0.1%	366,000	11.1%
	7 地方消費税交付金	45,413,000	1.3%	41,239,000	1.3%	4,174,000	10.1%
	8 自動車取得税交付金	0	0.0%	289,112	0.0%	△ 289,112	-100.0%
	9 法人事業税交付金	4,479,000	0.1%	3,789,000	0.1%	690,000	18.2%
	10 地方特例交付金	9,310,000	0.3%	46,000	0.0%	9,264,000	20139.1%
	11 地方交付税	1,719,864,000	49.0%	1,678,772,000	52.1%	41,092,000	2.4%
	12 交通安全対策特別交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	15 国庫支出金	284,470,210	8.1%	175,427,372	5.4%	109,042,838	62.2%
	16 県支出金	437,927,392	16.1%	423,986,315	17.0%	13,941,077	3.3%
	22 地方債	186,758,000	5.3%	136,803,000	4.2%	49,955,000	36.5%
計		2,726,912,602	77.7%	2,497,145,799	77.5%	229,766,803	9.2%
歳 入 合 計		3,508,921,921	100.0%	3,221,396,918	100.0%	287,525,003	8.9%

6. 「地方債の現在高状況」に係る審査意見（※次項の第6表を参照）

第6表「地方債現在高状況」によれば、一般会計の地方債現在高は期首2,087,769,000円から、当年度の新規発行186,758,000円、元金償還280,880,000円を経て、期末1,993,647,000円となり、前年差▲94,122,000円で減少している。元利償還の状況は、利子6,181,000円を含む償還額合計287,061,000円であり、当年度は「新規発行額＜元金償還額」の関係が保たれている点は、後年度負担の抑制という観点から一定の評価ができる。一方、残高の内訳を見ると、過疎対策事業債835,987,000円、臨時財政対策債556,538,000円が大きな割合を占め、加えて辺地対策事業債160,260,000円、一般単独事業債161,548,000円、都道府県貸付金113,879,000円等が続いている。これらは制度上の位置付けや目的が異なるものの、いずれも将来の公債費として一般財源の選択余地を狭める要因となり得ることから、事業の優先順位付けと償還見通しを踏まえた管理が重要である。

当年度は残高が減少しているものの、地方債は年度によって発行額が増減しやすく、施設整備やインフラ更新が重なる局面では、短期間で負担が積み上がるリスクがある。特に、起債の積み上がりが基金取崩し等の年度間調整と同時に進行した場合、平常時の財政運営の余力が低下し、突発的な支出や制度変更への対応が難しくなるおそれがある。また、利子負担は現時点では6,181,000円と相対的に大きくはないが、金利環境の変化や借換条件の変更等により将来的に増加する可能性があるため、金利動向を踏まえた点検を継続されたい。

望ましい管理の方向性としては、①原則として「新規発行額が元金償還額を恒常的に上回らない」運用を基本とし、やむを得ず上回る場合は、目的・効果・財源手当・償還財源の根拠を説明できる形で整理すること、②残高の大きい区分（過疎対策、臨時財政対策等）について、償還ピークの年度と公債費見込みを見える化し、次年度以降の予算編成に織り込むこと、③都道府県貸付金等の条件を伴う債務については、契約条件・据置期間・償還方法の確認を徹底し、誤りや遅滞を防止すること、を求めたい。これらを通じ、必要な投資を確保しつつも、将来負担が過度に増加しない範囲に地方債残高を収め、財政運営の持続性を確保されたい。

第6表 地方債の現在高状況

(単位：千円)

区 分	令和5年度 現在高 (A)	令和6年度 発行額 (B)	令和6年度償還額			令和6年度末 現在高 A+B-C
			元金 (C)	利子	計	
1 公共事業等債	27,678	7,800	980	159	1,139	34,498
3 公営住宅建設事業債	29,986	3,900	4,437	256	4,693	29,449
4 災害復旧事業債	13,203	0	4,400	2	4,402	8,803
7 教育・福祉施設等整備事業債	67,121	0	7,985	663	8,648	59,136
8 一般単独事業債	199,880	0	38,332	398	38,730	161,548
9 辺地対策事業債	164,780	42,700	47,220	376	47,596	160,260
10 過疎対策事業債	857,255	83,000	104,268	2,081	106,349	835,987
18 財源対策債	23,654	6,000	997	127	1,124	28,657
19 減収補填債	5,401	0	772	1	773	4,629
22 減税補填債	544	0	281	1	282	263
24 臨時財政対策債	615,429	3,058	61,949	2,051	64,000	556,538
27 都道府県貸付金	82,838	40,300	9,259	66	9,325	113,879
一般会計 合 計	2,087,769	186,758	280,880	6,181	287,061	1,993,647

7.「性質別対前年度比較表」に係る審査意見（※次項の第7表を参照）

第7表（性質別対前年度比較）によれば、令和6年度の一般会計歳出総額は3,206,379,000円で、前年度2,976,488,000円に比べ229,891,000円（+7.7%）増加している。歳出の内訳は、義務的経費1,162,104,000円（構成比36.2%）、投資的経費259,019,000円（同8.1%）、その他の経費1,785,256,000円（同55.7%）であり、全体として「日常の運営に要する支出」と「事業に要する支出」の双方に動きが見られる。

まず義務的経費では、人件費が762,381,000円と前年度より81,217,000円（+11.9%）増えており、体制確保や処遇改善等の要因が想定される。一方、扶助費は112,662,000円で13,115,000円（△10.4%）減、公債費も287,061,000円で23,613,000円（△7.6%）減少している。義務的経費は合計では4.0%増にとどまるが、人件費の伸びは固定費化しやすい性格を持つため、増加理由と今後の見通しを住民・議会に分かる形で整理しておくことが望ましい。

次に投資的経費では、普通建設費が259,019,000円となり101,429,000円（+64.4%）増加している。内訳を見ると、補助事業費が200,572,000円で119,275,000円（+146.7%）増と大きく伸び、単独事業費は47,397,000円で26,480,000円（△35.8%）減少している。補助事業の増は財源面で有利となる場合がある一方、事業量の集中は契約・工程管理や、完成後の維持管理費の増につながり得る。事業別に、目的、成果、翌年度以降の負担（維持管理・更新）を簡潔に説明できるよう整理することを要望する。

その他の経費では、物件費が963,107,000円で150,032,000円（+18.5%）増、補助費等が618,671,000円で160,442,000円（+35.0%）増と、増加の中心となっている。これらは委託や運営経費に直結しやすく、費用の積算根拠、契約方法の妥当性、事業実施後の効果確認が重要である。併せて、維持補修費も47,083,000円で15,238,000円（+47.9%）増えており、施設・設備の老朽化対応が進んだ影響がみられる。

なお、積立金は100,420,000円で140,422,000円（△58.3%）減少しているため、単年度の施策対応と将来への備えのバランスについて、基金の考え方を分かりやすく示すことが求められる。また、繰出金は55,975,000円で101,317,000円（△64.4%）と大きく減少している。会計間の資金の動きは、住民にとって分かりにくい一方で、実態理解には重要であることから、減少の理由（方針変更か、一時的要因か、制度要因か）を明確にし、必要な場合は翌年度以降の影響も含め説明することを要望する。

以上より、令和6年度は、物件費・補助費等の増加と、補助事業を中心とした普通建設費の増加が歳出増の主因である。今後は、①増加要因を「物価・制度対応・委託範囲・事業量」等の何に起因するかを整理すること、②契約・工程・成果確認を通じた無理のない執行管理を徹

底すること、③完成後の維持管理費まで見通した事業選択と財源手当を行うこと、④会計間の資金の流れ（繰出等）を住民に説明できる形で可視化すること、を建設的な改善方向として付け加える。

第7表 性質別対前年度比較表

(単位：千円)

款		令和6年度		令和5年度		比 較	
		決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	増減率
義務的経費	人 件 費	762,381	23.8%	681,164	22.9%	81,217	11.9%
	扶 助 費	112,662	3.5%	125,777	4.2%	△ 13,115	-10.4%
	公 債 費	287,061	9.0%	310,674	10.4%	△ 23,613	-7.6%
	計	1,162,104	36.2%	1,117,615	37.5%	44,489	4.0%
投資的経費	普 通 建 設 費	259,019	8.1%	157,590	5.3%	101,429	64.4%
	└ 補助事業費（内訳）	200,572	6.3%	81,297	2.7%	119,275	146.7%
	└ 単独事業費（内訳）	47,397	1.5%	73,877	2.5%	△ 26,480	-35.8%
	└ 県営事業負担金（内訳）	11,050	0.3%	2,416	0.1%	8,634	357.4%
	└ 受託事業費（内訳）	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	災 害 復 旧 事 業 費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	計	259,019	8.1%	157,590	5.3%	101,429	64.4%
その他の経費	物 件 費	963,107	30.0%	813,075	27.3%	150,032	18.5%
	維 持 補 修 費	47,083	1.5%	31,845	1.1%	15,238	47.9%
	補 助 費 等	618,671	19.3%	458,229	15.4%	160,442	35.0%
	積 立 金	100,420	3.1%	240,842	8.1%	△ 140,422	-58.3%
	投資及び出資、貸付	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	繰 出 金	55,975	1.7%	157,292	5.3%	△ 101,317	-64.4%
計		1,785,256	55.7%	1,701,283	57.2%	83,973	4.9%
合 計		3,206,379	100.0%	2,976,488	100.0%	229,891	7.7%

8.「経常収支比率」「標準財政規模及び実質収支比率」「財政指標の推移」に係る審査意見（※次項の第8表・第9表・第10表を参照）

令和6年度一般会計について、第8表から第10表までの指標を中心に確認すると、財政運営上の「日々の支出の重さ（固定費の重さ）」が上昇している一方で、実質収支は回復しており、短期の安定と中長期の硬直化リスクが併存している状況がうかがえる。

まず、経常収支比率（計）は令和4年度83.60%、令和5年度92.20%、令和6年度94.40%と上昇している。これは、自由に使える財源のうち、毎年恒常的に発生する経費に充てられる割合が増え、政策的に選択できる余地が縮小していることを意味する。費目別には、人件費が33.10%→35.00%→36.20%と増加し、物件費も17.10%→19.30%→19.30%と高止まりしている。さらに補助費等が5.70%→7.70%→17.90%と大きく伸びており、令和6年度は補助・負担等の支出が経常的経費に強く影響した可能性がある。増加要因が制度改正等による恒常要因か、特定事業・一時的要因かを区分し、翌年度以降の見通しに反映させることが重要である。扶助費（2.90%→4.10%→1.90%）や繰出金（7.80%→7.60%→1.90%）は低下しているが、これが構造的な減少なのか、会計処理や事業の一時的要因によるものかは、今後、丁寧に確認されたい。

次に、実質収支比率は令和4年度16.5%、令和5年度2.9%、令和6年度11.7%であり、令和5年度の落ち込みから令和6年度は持ち直している。第9表では、標準財政規模が1,771,344,000円、実質収支額が207,567,000円と整理されており、資金面の余裕が回復したこと自体は評価できる。他方で、望ましい水準として「3～5程度」が示されていることを踏まえると、令和6年度の11.7%は高めであり、翌年度繰越や一時的な収入・支出のずれ等が影響していないか、内訳の説明を整備することが適当である。

また、財政力指数は令和4～6年度を通じて0.14で推移し、自主財源の力に大きな変化がない状況が続いている。公債費比率は6.7%→7.3%→7.1%で、目安とされる10%を下回っており直ちに過度な負担とはいえないが、経常収支比率の上昇局面では、将来負担の抑制と償還計画の点検を継続する必要がある。

以上を総合すると、令和6年度は実質収支が改善する一方、経常収支比率が94.40%まで高まり、財政運営の柔軟性が低下している。については、①補助費等増の要因分析（恒常・一時の切り分け）と精算管理の徹底、②人件費・物件費の増勢要因の整理と抑制策の検討、③実質収支の増減要因（繰越等を含む）の明確化、④起債と償還の見通しの継続点検、を重点として取り組まれない。

第8表 経常収支比率

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
1 人件費	36.2%	35.0%	33.1%
2 物件費	19.3%	19.3%	17.1%
3 維持補修費	1.2%	0.5%	0.6%
4 扶助費	1.9%	4.1%	2.9%
5 補助費等	17.9%	7.7%	5.7%
6 公債費	16.1%	18.0%	16.4%
8 投資、出資貸付	0.0%	0.0%	0.0%
9 繰出金	1.9%	7.6%	7.8%
計	94.4%	92.2%	83.6%

第9表 標準財政規模及び実質収支比率

(単位：千円)

年 度	標準財政規模	実質収支額	実質収支比率
令和6年度	1,771,344	207,567	11.7%
令和5年度	1,733,900	51,114	2.9%
令和4年度	1,771,865	292,116	16.5%

第10表 財政指標の推移

年 度	実質収支比率	財政力指数	公債費比率	経常収支比率
令和6年度	11.7%	0.14	7.1%	94.40%
令和5年度	2.9%	0.14	7.3%	92.20%
令和4年度	16.5%	0.14	6.7%	83.60%
標準値	3%～5% 程度が望ましい	1に近いほど良好	10%が [※] 一応目安 15%以上危険	75%以下が望ましい

9. 「一般会計不用額の対前年度比較表・特別会計不用額の対前年度比較表」に係る審査意見（※次項の第11表・第12表を参照）

第11表及び第12表に基づき不用額の状況を確認したところ、一般会計の歳出不用額は前年度412,977,085円から本年度1,270,072,713円へと857,095,628円増加し、増加率は207.5%となっている。不用額は直ちに不適正を意味するものではないが、規模が大きい場合は、当初見込みと実績の乖離が大きかった可能性が高く、予算編成の精度や執行管理の観点から説明の充実が必要である。

内訳を見ると、総務費の不用額が915,650,948円（前年差623,300,596円、213.2%増）と突出しており、全体の増加を主導している。加えて、土木費118,131,301円（前年差99,000,558円、517.5%増）、農林水産業費94,374,824円（前年差65,028,561円、221.6%増）、予備費29,829,000円（前年差29,371,000円、6,412.9%増）、衛生費21,117,279円（前年差14,574,955円、222.8%増）、商工費21,971,019円（前年差18,335,807円、504.4%増）など、複数の分野で不用額が大幅に増加している。これらは、事業の中止・縮小、契約差金、事業着手の遅れ、設計変更や関係機関との調整長期化、補助事業の交付決定時期と執行時期のずれ等、複数の要因が重なった可能性があるため、「何が実施できなかったのか」「どの程度は節減で、どの程度は遅れか」「翌年度に繰り越すのか、単年度で完結するのか」を区分して整理されたい。

不用額が大きいと、住民・議会からは「予算が過大であったのではないか」「計画どおりに事業が進んでいないのではないか」との疑義が生じ得る。については、①不用額が大きい款について主な未執行事業と理由を一覧化し、決算説明で明確に示すこと、②入札・契約・出来高確認・支払の節目ごとに進捗を点検し、年度内完了が困難な場合は早期に方針（縮小、翌年度対応、繰越手続等）を決めること、③予備費充用と不用額の間接関係を整理し、予備費の使途と残額の妥当性が説明できる形にすること、を要望する。

一方、特別会計の不用額は合計で前年度72,463,180円から本年度53,887,028円へと18,576,152円減少（25.6%減）しており、一般会計ほどの増加傾向は見られない。今後は一般会計の不用額増加の要因分析を優先し、計画→執行→点検→見直しの運用を実務として定着させ、予算の見込み精度と事業進行の確実性を高められたい。

第11表 一般会計不用額の対前年度比較表

(単位：円)

款	令和5年度	令和6年度	増減額（前年比）	増減率
1 議会費	1,105,565	1,019,561	△ 86,004	-7.8%
2 総務費	292,350,352	915,650,948	623,300,596	213.2%
3 民生費	27,853,641	33,959,034	6,105,393	21.9%
4 衛生費	6,542,324	21,117,279	14,574,955	222.8%
5 労働費	0	0	0	0.0%
6 農林水産業費	29,346,263	94,374,824	65,028,561	221.6%
7 商工費	3,635,212	21,971,019	18,335,807	504.4%
8 土木費	19,130,743	118,131,301	99,000,558	517.5%
9 消防費	5,699,711	4,887,680	△ 812,031	-14.2%
10 教育費	26,679,032	28,032,890	1,353,858	5.1%
11 災害復旧費	0	0	0	0.0%
12 公債費	176,242	1,099,177	922,935	523.7%
14 予備費	458,000	29,829,000	29,371,000	6412.9%
歳出合計	412,977,085	1,270,072,713	857,095,628	207.5%

第12表 特別会計不用額の対前年度比較表

(単位：円)

会計	令和5年度	令和6年度	増減額（前年比）	増減率
国保会計	37,125,763	34,964,185	△ 2,161,578	-5.8%
介護会計	34,237,745	18,657,866	△ 15,579,879	-45.5%
後期高齢会計	1,099,672	264,977	△ 834,695	-75.9%
合計	72,463,180	53,887,028	-18,576,152	-25.6%

10. 「予備費の充用状況・予備費の充用内訳」に係る審査意見（※次項の第13表を参照）

第13表に基づき予備費の充用状況を確認したところ、一般会計の予備費は当初予算額36,896,000円に対し、充用額7,067,000円を執行し、充用後の残額は29,829,000円で、同額が不用額として整理されている。予備費は、年度途中で発生する不測の事態への備えとして重要である一方、充用の内容が「当初から相当程度見込み得た支出」である場合には、予算編成の精度や、補正予算による説明手続との関係で、住民・議会に分かりやすい説明が求められる。

充用内訳は、議会費700,000円（費用弁償）、総務費1,238,000円（与那国島一周マラソン大会実行委員会補助金247,000円、与那国島国際カジキ釣り大会実行委員会補助金861,000円、財政調整基金130,000円）、民生費1,678,000円（障害福祉事務システム改修）、衛生費1,031,000円（保健基盤安定繰出金・後期高齢）、消防費2,420,000円（行政防災無線保守点検委託料）であり、合計7,067,000円となっている。これらのうち、イベント補助や定期的に見込まれる保守点検、制度改正に伴うシステム改修等は、事情によっては年度当初から一定の見通しが立つ場合があるため、「当初予算で計上できなかった理由」及び「緊急性・必要性が生じた時点」を整理し、充用決定に至る経過を記録とともに明確化されたい。

また、予備費の残額29,829,000円が不用額として大きく残っている点は、備えとしての安全性を確保した結果とも言えるが、結果として不用額が増加する場合、予算規模の見積りに対する説明責任が相対的に重くなる。ついては、①予備費充用の判断基準（不測性、緊急性、代替手段の有無）を簡潔に文書化し、案件ごとに適用状況を示すこと、②毎年発生し得る支出は原則として当初予算又は補正予算で対応し、予備費は例外として位置付けること、③充用後の事後検証（なぜ見込めなかったか、翌年度はどう計上するか）を行い、予算の見込み精度向上に結び付けること、を要望する。

第13表 予備費の充用状況

(単位：円)

款項目	当初及び補正予算額	充用額	予算現額	不用額
14款 予備費	36,896,000	7,067,000	29,829,000	29,829,000

*地方自治法 第217条

予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、歳入歳出予算に予備費を計上しなければならない。ただし、特別会計にあつては、予備費を計上しないことができる。

予備費の充用内訳

款	金額	充用科目細々節
1 款 議会費	700,000	●費用弁償 700,000円
2 款 総務費	1,238,000	●与那国島一周マラソン大会実行委員会補助金（一括補助金）247,000円 ●与那国島国際カジキ釣り大会実行員会補助金（一括補助金）861,000円 ●財政調整基金 130,000円
3 款 民生費	1,678,000	●障害福祉事務システム改修 1,678,000円
4 款 衛生費	1,031,000	●保健基盤安定操出金（後期高齢）1,031,000円
5 款 労働費	0	
6 款 農林水産業費	0	
7 款 商工費	0	
8 款 土木費	0	
9 款 消防費	2,420,000	●行政防災無線保守点検委託料 2,420,000円
10款 教育費	0	
11款 災害復旧費	0	
12款 公債費	0	
13款 諸支出金	0	
合 計	7,067,000	

11. 「各款ごとの予算の流用状況／予備費の充用状況」に係る審査意見（※次項の第13表-1・第13表-2を参照）

予算の流用及び予備費の充用状況について確認したところ、令和6年度の予算流用は503件、74,130,000円であり、令和5年度の437件、43,439,000円に比べ、件数で66件、金額で30,691,000円増加している。款別では、土木費33,906,000円（前年差+23,611,000円）、総務費10,831,000円（+4,071,000円）、教育費10,950,000円（+6,168,000円）、農林水産業費8,443,000円（+7,012,000円）が大きく、年度途中の財源調整がこれらの分野で多く生じたことがうかがえる。

一方、予備費の充用は令和6年度7,067,000円で、令和5年度17,099,000円から10,032,000円減少している。内訳では、消防費2,420,000円（+1,540,000円）、議会費700,000円（前年差+700,000円）などがある一方、総務費1,238,000円（△4,666,000円）、民生費1,678,000円（△6,476,000円）、衛生費1,031,000円（△317,000円）等は減少している。予備費充用が抑制された点は評価できるものの、同時に流用が増加しているため、財源調整の手段が「予備費」から「流用」へ比重を移したように見える。

予算流用は、制度上認められる範囲で機動的に執行するための手段であるが、件数・金額の増加が常態化すると、当初予算の見積り精度や執行見通しに課題があるとの印象を与えやすい。また、流用は個々の金額が小さくても積み重なることで、当初予算で示した政策判断の姿が見えにくくなるおそれがある。このため、流用に至った理由を「物価上昇」「仕様変更」「事業進捗の前倒し・遅れ」「制度対応」等の区分で整理し、重要なものは住民・議会に説明できる形で記録しておくことが重要である。

さらに、流用の適否は、理由の妥当性だけでなく、決裁の手續、根拠資料、流用元・流用先の整合、同一案件の繰り返しの有無等により左右される。特に土木費・教育費等で金額が大きいことから、上位案件については、起案から決裁までの記録、見積・契約の経過、当初計画との差異を点検し、必要に応じて翌年度の当初予算に反映させる仕組みを整えることを要望する。

予備費については、本来「予見しがたい緊急の需要」への備えであるため、消防費等の充用案件は、緊急性と他の手段では対応できなかった理由を簡潔に説明できるよう整理することが望ましい。総じて、令和6年度は予備費の活用が縮小する一方で流用が増加していることから、流用・予備費ともに「判断の根拠が残る運用」を徹底し、当初予算の精度向上と執行管理の改善につなげることを、建設的な改善方向として付言する。

予算の流用・予備費の充用状況

第13表-1 各款ごとの予算の流用状況

(単位：円／件)

款	令和6年度		令和5年度		増 減	
	件	円	件	円	件	円
1 議会費	3	513,000	3	278,000	0	235,000
2 総務費	72	10,831,000	90	6,760,000	△ 18	4,071,000
3 民生費	54	4,703,000	80	12,880,000	△ 26	△ 8,177,000
4 衛生費	47	3,550,000	50	3,884,000	△ 3	△ 334,000
6 農林水産業費	47	8,443,000	28	1,431,000	19	7,012,000
7 商工費	37	534,000	32	2,523,000	5	△ 1,989,000
8 土木費	56	33,906,000	49	10,295,000	7	23,611,000
9 消防費	9	700,000	8	606,000	1	94,000
10 教育費	178	10,950,000	97	4,782,000	81	6,168,000
11 災害復旧費	0	0	0	0	0	0
12 公債費	0	0	0	0	0	0
合計	503	74,130,000	437	43,439,000	66	30,691,000

第13表-2 予備費の充用状況

(単位：円)

款	令和6年度	令和5年度	増減
1 議会費	700,000	0	700,000
2 総務費	1,238,000	5,904,000	△ 4,666,000
3 民生費	1,678,000	8,154,000	△ 6,476,000
4 衛生費	1,031,000	1,348,000	△ 317,000
6 農林水産業費	0	0	0
7 商工費	0	0	0
8 土木費	0	0	0
9 消防費	2,420,000	880,000	1,540,000
10 教育費	0	0	0
11 災害復旧費	0	0	0
12 公債費	0	813,000	△ 813,000
合計	7,067,000	17,099,000	△ 10,032,000

12. 「収入未済額の状況」に係る審査意見（※次項の第14表-1を参照）

令和6年度決算における収入未済額は、一般会計146,534,123円、特別会計35,491,047円、合算182,025,170円である。一般会計の内訳は、財産収入74,371,403円（50.8%）、分担金及び手数料43,843,064円（29.9%）、使用料及び手数料18,527,854円（12.6%）、町税8,351,802円（5.7%）が中心で、特に「滞納繰越」に偏っている点が特徴である。具体的には、畜産基地建設事業売払収入の滞納繰越53,372,641円、同事業負担金の滞納繰越34,537,083円、草地開発事業分担金の滞納繰越9,259,981円、住宅使用料の滞納繰越18,442,254円、土地建物貸付収入の滞納分10,241,604円等、少数の大型案件が残高を押し上げている。特別会計では、介護会計23,710,052円（保険料14,789,052円のほか国庫補助金2,531,000円、支払基金交付金6,390,000円を含む）が大半で、国保会計8,005,050円、後期高齢会計3,775,945円が続く。

以上の事実から、(1) 過年度分の回収が進まず、将来の財源確保や資金繰りに影響し得ること、(2) 負担の公平性（納めた人と納めていない人の差）が損なわれやすいこと、(3) 時効管理や債権管理の手続が不十分な場合、最終的に不納欠損の増加につながり得ることが示唆される。とりわけ財産の売払・貸付や特定事業の負担金は、相手先が限定される一方で金額が大きく、交渉停滞や法的措置判断の遅れが残高固定化を招きやすい。

今後の確認事項として、①現年分・滞納繰越分・過年度分の年度別内訳、②主要債権ごとの回収計画（期限、分割、担保、催告履歴、法的措置の判断基準）、③不納欠損・減免の実績と基準、④特別会計（国保・介護・後期）の収納率と滞納整理方針、⑤財政運営の硬直度高い状況（経常収支比率94.40%）を踏まえた重点管理の方針、を整理されたい。

以上を踏まえ、町は大型滞納案件の個別管理を強化し、回収見込みを定期的に点検するとともに、住民に対しては残高の推移と対応方針を分かりやすく説明することが望まれる。

また、収入未済額は「決算上の数字」ととどまらず、翌年度以降の予算編成にも波及する。回収が遅れるほど、一般財源での立替や事業見直しが必要となり、結果として住民サービスの選択肢を狭める。監査の観点では、(a) 調定から収納までの担当分掌とチェックの流れ、(b) 滞納者情報の更新頻度、(c) 納付相談の記録と引継ぎ、(d) 重大案件の管理表（残高、進捗、次回アクション、責任者）を整備し、月次で管理職が点検する仕組みが重要である。加えて、時効到来が近い債権は一覧化し、督促・差押え等の要否を早期に判断することで、回収機会の逸失を防止されたい。

第14表-1 収入未済額の状況

(単位：円)

項 目	収入未済額	収入未済額の主な内訳
1. 町 税	8,351,802	
1 町民税	1,120,202	・現年分（個人）253,244円 ・繰越滞納分（個人）346,958円 ・現年分（法人）130,000円 ・繰越滞納分（法人）390,000円
2 固定資産税	7,224,400	・現年課税分 1,669,900円 ・滞納繰越分 5,554,500円
3 軽自動車税	7,200	・滞納繰越分 7,200円
13. 分担金及び手数料	43,843,064	
1 分担金	43,797,064	・畜産基地建設事業負担金滞納繰越分 34,537,083円 ・草地開発事業分担金滞納繰越分 9,259,981円
2 負担金	46,000	・保育料負担金46,000円
14. 使用料及び手数料	18,527,854	
1 使用料	18,491,854	・住宅使用料49,600円 ・住宅使用料滞納繰越分18,442,254円
2 手数料	36,000	・教育費手数料滞納分36,000円
17. 財産収入	74,371,403	
1 財産運用収入	11,013,996	・土地建物貸付収入 772,392円 ・土地建物貸付収入滞納分 10,241,604円
2 財産売払収入	63,357,407	・物品売払収入 9,984,766円 ・畜産基地建設事業（売払収入）滞納繰越 53,372,641円
21. 諸収入	1,440,000	
3 貸付元利収入	1,440,000	・貸付元利収入 40,000円 ・貸付元利収入（過年度分）1,400,000円
① 一般会計	146,534,123	
1 国保会計	8,005,050	・国民健康保険税 8,005,050円
2 介護会計	23,710,052	・介護保険料 14,789,052円 ・国庫補助金 2,531,000円 ・支払基金交付金 6,390,000円
3 後期高齢会計	3,775,945	・後期高齢者医療保険料 3,775,945円
② 特別会計	35,491,047	
一般・特別会計合計	182,025,170	

13. 「不納欠損額の状況」に係る審査意見（※次項の第14表-2を参照）

令和6年度の不納欠損額は、一般会計139,700円、特別会計1,087,800円（国保会計のみ）で、一般特別会計合計は1,227,500円である。前年度は一般会計4,207,000円、特別会計2,454,500円、合計6,661,500円であったことから、前年差△5,434,000円と大きく減少している。この点は、住民負担の公平性や財源確保の観点からは改善方向の動きと受け止められる一方、単年度の数値だけで良否を断定できないため、要因の整理が重要である。

確認できた事実として、一般会計の不納欠損139,700円は固定資産税の滞納繰越分であり、特別会計の不納欠損1,087,800円は国保会計に限られ、内訳は医療給付費滞納繰越694,509円、後期高齢者支援金滞納繰越257,826円、介護納付金滞納繰越135,465円である。また、介護会計、後期高齢会計では不納欠損は計上されていない。水道会計、漁集会計、農集会計については公営企業会計化（複式簿記化）により、本表では不納欠損なしと整理されている。

上記から言える示唆として、不納欠損の大幅減は「回収が進んだ」場合もあれば、「欠損処理のタイミングが今年度は少なかった」場合もあり得る。よって、財政運営上は、欠損額の大小そのものより、①欠損に至るまでの管理過程が適切であったか、②欠損処理の基準と判断が一貫しているか、③同種の滞納が繰り返されていないか、を点検する必要がある。

今後の確認事項として、(1) 不納欠損に至った各債権の発生年度、督促・相談・分納等の経過、(2) 不納欠損の判断基準（時効、所在不明、資力等）と決裁手続、(3) 国保会計の滞納繰越残高との関係（欠損処理の対象範囲・優先順位）、(4) 固定資産税の滞納繰越残高の推移、を明確化されたい。あわせて、欠損処理を抑えるだけでなく、発生初期（現年分）の段階で納付相談・分納設定・臨戸等を適切に行い、滞納の固定化を防ぐ体制の強化を要望する。

第14表-2 不納欠損額の状況

区 分	令和6年度	令和5年度	比較増減	主な内訳
① 一般会計	139,700	4,207,000	-4,067,300	固定資産税（滞納繰越分）139,700円
② 特別会計	1,087,800	2,454,500	-1,366,700	
1 国保会計	1,087,800	2,454,500	-1,366,700	医療給付費分滞納繰越分 694,509円 後期高齢者支援金分滞納繰越分 257,826円 介護納付金分滞納繰越分 135,465円
2 介護会計	0	0	0	不能欠損なし
3 後期高齢会計	0	0	0	不能欠損なし
4 水道会計	0	0	0	※公営企業会計化（複式簿記化）
5 漁集会計	0	0	0	※公営企業会計化（複式簿記化）
6 農集会計	0	0	0	※公営企業会計化（複式簿記化）
一般・特別会計合計	1,227,500	6,661,500	-5,434,000	

14. 「国民健康保険事業特別会計（対前年度比較）」に係る審査意見（※次項の第15表・第16表を参照）

国民健康保険事業特別会計（以下「国保会計」）の歳入歳出を前年度と比較すると、当年度の歳入総額は293,311,615円で、前年度327,947,992円から△34,636,377円（△10.6%）となっている。一方、歳出総額は262,513,815円で、前年度307,417,237円から△44,903,422円（△14.6%）であり、結果として当年度の歳入歳出差引は30,797,800円となり、前年度20,530,755円より10,267,045円増加している。単年度の収支は改善しているが、その背景を丁寧に確認し、今後の変動リスクに備える視点が重要である。

歳入の構造を見ると、県支出金が222,121,000円（構成比75.7%）と大宗を占め、前年度230,598,797円から△8,477,797円である。国庫支出金は1,118,000円で、前年度5,227,000円から△4,109,000円（△78.6%）と大きく減少しており、制度上の区分や精算の影響があった可能性があるため、要因の説明が求められる。国民健康保険税は31,796,000円で前年度30,537,000円から1,259,000円増（4.1%）となっているが、歳入全体に占める比率は10.8%にとどまり、外部財源への依存度が高い。加えて、繰越金は20,530,755円で前年度43,284,492円から△22,753,737円（△52.6%）となっており、前年度の収支結果の反動が当年度歳入を押し下げている。

歳出では、保険給付費が154,981,960円で前年度210,980,642円から△55,998,682円（△26.5%）と大きく減少している。これは高額事案の有無などに左右されやすく、恒常的な減少と判断するには早計である。他方、保健事業費納付金は69,464,784円で前年度54,493,254円から14,971,530円増（27.5%）となり、費目構成が変化している。総務費も15,891,504円で2,623,312円増（19.8%）であり、事務費増の内容（委託、システム、処理件数等）を確認したい。さらに、諸支出金が4,992,454円で前年度1,269,200円から3,723,254円増（293.4%）と突出しているため、返還金や過年度精算等の有無を含め、住民・議会に説明できる整理が必要である。基金積立金は10,297,967円で前年度21,652,319円から△11,354,352円であり、積立方針が変わったのか、または収支見合いの調整（収支の合計額を一致させるための調整処理）であるのかを点検されたい。

以上を踏まえ、国保会計は単年度収支が改善しているものの、県支出金中心の構造と、給付費・精算要因により年度間の振れが生じやすい。今後は、①国庫支出金の大幅減少の理由、②保険給付費減少の要因（高額療養の動向等）、③諸支出金増加の内容と再発可能性、④総務費増の内訳と効率化余地、⑤基金積立の考え方、を明確にし、収支見通しの説明力を高めることを要望する。

第15表 国民健康保険事業特別会計対前年度比較表（歳入）

（単位：円）

款	令和6年度		令和5年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	増減率
1. 国民健康保険税	31,796,000	10.8%	30,537,000	9.3%	1,259,000	4.1%
2. 一 部 負 担 金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3. 使用料及び手数料	53,200	0.0%	51,300	0.0%	1,900	3.7%
4. 国 庫 支 出 金	1,118,000	0.4%	5,227,000	1.6%	△ 4,109,000	-78.6%
5. 県 支 出 金	222,121,000	75.7%	230,598,797	70.3%	△ 8,477,797	-3.7%
6. 繰 入 金	17,535,185	6.0%	18,124,870	5.5%	△ 589,685	-3.3%
7. 繰 越 金	20,530,755	7.0%	43,284,492	13.2%	△ 22,753,737	-52.6%
8. 諸 収 入	157,475	0.1%	124,533	0.0%	32,942	26.5%
歳 入 合 計	293,311,615	100.0%	327,947,992	100.0%	△ 34,636,377	-10.6%

第16表 国民健康保険事業特別会計対前年度比較表（歳出）

（単位：円）

款	令和6年度		令和5年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	増減率
1. 総 務 費	15,891,504	6.1%	13,268,192	4.3%	2,623,312	19.8%
2. 保険給付費	154,981,960	59.0%	210,980,642	68.6%	△ 55,998,682	-26.5%
3. 保健事業費納付金	69,464,784	26.5%	54,493,254	17.7%	14,971,530	27.5%
4. 共同事業拠出金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5. 財政安定化基金支出金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
6. 保健事業費	6,885,146	2.6%	5,753,630	1.9%	1,131,516	19.7%
7. 基金積立金	10,297,967	3.9%	21,652,319	7.0%	△ 11,354,352	-52.4%
8. 公 債 費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
9. 諸 支 出 金	4,992,454	1.9%	1,269,200	0.4%	3,723,254	293.4%
10. 予 備 費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
歳 出 合 計	262,513,815	100.0%	307,417,237	100.0%	△ 44,903,422	-14.6%

15. 「介護保険事業特別会計（対前年度比較）」に係る審査意見（※次項の第17表・第18表を参照）

介護保険事業特別会計（以下「介護会計」）について、当年度（R6）の歳入歳出を前年度（R5）と対比すると、歳入合計は150,563,037円で、前年度149,307,210円から1,255,827円（0.8%）の増加である。一方、歳出合計は136,234,134円で、前年度142,006,255円から△5,772,121円（△4.1%）となり、歳入歳出差引は14,328,903円（前年度7,300,955円）へ増加している。数値上は収支差引が改善しているが、その要因は単一ではなく、年度要因の影響も受けやすい構造が見受けられるため、改善の意味を丁寧に説明できる形に整理することが肝要である。

歳入面では、繰越金が7,300,955円（構成比4.8%）で、前年度28,583,848円（19.1%）から△21,282,893円（△74.5%）と大きく減少している。これは「前年からの持ち越し」に依存する度合いが低下したことを示す一方、当年度の収入で不足分を補っている可能性を示唆する。実際、保険料は25,033,044円で3,700,728円（17.3%）増、国庫支出金は30,383,997円で8,079,884円（36.2%）増、繰入金は34,283,000円で8,815,822円（34.6%）増となっており、繰越金減を複数の財源増で補っている構図である。支払基金交付金は32,340,596円で799,567円（2.5%）増、県支出金は19,644,419円で1,642,408円（9.1%）増であり、歳入全体としては「繰越金の縮小」と「公費等の増加」が同時に起きている。

歳出面では、中心項目である保険給付費が103,583,766円（76.0%）で、前年度112,893,242円（79.5%）から△9,309,476円（△8.2%）と減少している。総務費も16,034,200円で△1,712,273円（△9.6%）、地域支援事業も9,174,366円で△957,855円（△9.5%）と減少し、歳出総額の縮小に寄与している。他方、基金積立金は6,092,517円で、前年度383円から6,092,134円増となっており、増減率が極端に大きく表示される（前年度が極小値であることによる見かけの突出）点に留意を要する。諸支出金は1,349,285円で115,349円（9.0%）増である。なお、提示データ上、主要項目の増減額は当年度－前年度の機械検算と一致しており（整合は概ね良好）、集計の前提としては一定の信頼性が確認できる。

以上を踏まえ、介護会計における当年度の収支差引の増加は、(1) 保険給付費等の減少により歳出が縮小したこと、(2) 繰越金の減少を、国庫支出金・繰入金・保険料等の増で補ったこと、の双方によって生じている。したがって、次年度以降の見通しを含めた説明責任の観点から、資金繰りと保険料運営への影響、を要点化し、住民・議会が理解可能な言葉で説明資料として整備することが望ましい。

第17表 介護保険事業特別会計対前年度比較表（歳入）

（単位：円）

款	令和6年度		令和5年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	増減率
1. 保 険 料	25,033,044	16.6%	21,332,316	14.3%	3,700,728	17.3%
2. 分担金及び負担金	1,521,800	1.0%	1,821,750	1.2%	△ 299,950	-16.5%
3. 使用料及び手数料	2,600	0.0%	7,300	0.0%	△ 4,700	-64.4%
4. 国 庫 支 出 金	30,383,997	20.2%	22,304,113	14.9%	8,079,884	36.2%
5. 支払基金交付金	32,340,596	21.5%	31,541,029	21.1%	799,567	2.5%
6. 県支出金	19,644,419	13.0%	18,002,011	12.1%	1,642,408	9.1%
8. 繰 入 金	34,283,000	22.8%	25,467,178	17.1%	8,815,822	34.6%
9. 繰 越 金	7,300,955	4.8%	28,583,848	19.1%	△ 21,282,893	-74.5%
11. 諸 収 入	52,626	0.0%	247,665	0.2%	△ 195,039	-78.8%
歳 入 合 計	150,563,037	100.0%	149,307,210	100.0%	1,255,827	0.8%

第18表 介護保険事業特別会計対前年度比較表（歳出）

（単位：円）

款	令和6年度		令和5年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	増減率
1. 総 務 費	16,034,200	11.8%	17,746,473	12.5%	△ 1,712,273	-9.6%
2. 保険給付費	103,583,766	76.0%	112,893,242	79.5%	△ 9,309,476	-8.2%
4. 地域支援事業	9,174,366	6.7%	10,132,221	7.1%	△ 957,855	-9.5%
5. 基金積立金	6,092,517	4.5%	383	0.0%	6,092,134	1590635.5%
7. 予 備 費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
8. 諸 支 出 金	1,349,285	1.0%	1,233,936	0.9%	115,349	9%
歳 出 合 計	136,234,134	100.0%	142,006,255	100.0%	△ 5,772,121	-4.1%

16. 「後期高齢者医療特別会計（対前年度比較）」に係る審査意見（※次項の第19表・第20表を参照）

後期高齢者医療特別会計（以下「後期高齢会計」）について、R6は歳入合計19,334,984円、前年度14,604,451円から4,730,533円増（概ね32.4%増）となり、歳出合計も17,586,023円、前年度11,187,328円から6,398,695円増（57.2%増）と大きく増加している。収支差引は1,748,961円で、前年度3,417,123円から1,668,162円減となっており、歳入は増えているものの、歳出の伸びがそれを上回った構図である。提示データの構成比（pct10）は10分の1単位と見受けられるため、本意見では概数として読み替えて記載する。

歳入の主な増加要因は、後期高齢者医療保険料が11,791,875円（構成比約61.0%）で、前年度8,842,150円から2,949,725円増（概ね33.4%増）となった点である。加えて、繰越金は3,417,123円（約17.7%）で、前年度1,888,286円から1,528,837円増（概ね81.0%増）と増加している。一方、繰入金は4,122,840円（約21.3%）で251,543円増（概ね6.5%増）にとどまる。諸収入は2,446円と規模は小さいが、前年度18円からの増加で増減率が極端に表示され得るため、割合ではなく金額で評価すべき事項である。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金が17,075,458円（97.1%）で、前年度11,138,819円から5,936,639円増（53.3%増）となり、歳出増の中心を占める。総務費は89,512円で50,603円増（130.1%増）であるが、全体に占める比率は0.5%と小さい。諸支出金は421,053円で、前年度9,600円からの増加（皆増）であり、金額規模として無視できない水準に達しているため、発生理由と内容の整理が必要である。

以上より、R6の後期高齢会計は、保険料収入の増加と繰越金の増加により歳入が拡大した一方、広域連合への納付金が大きく増えた結果、収支差引が縮小している。ここで重要なのは、増減の「理由」を住民・議会が理解できる形で説明できるかである。具体的には、①保険料増の背景（加入者数や所得状況、料率改定、徴収状況の変化の有無）、②広域連合納付金増の算定根拠（医療費の動き、精算要因の有無、年度要因の整理）、③諸支出金421,053円が皆増となった原因（返還金や過年度精算等の可能性を含むが、推測にとどめ、事実確認を要する）、④収支差引の縮小が一時的要因か、継続的な構造変化か、を確認し、説明資料として要点化することを望む。これにより、数値の増減を「単なる増えた・減った」に留めず、将来の運営に向けた見通しと注意点を明確にできる。

第19表 後期高齢者医療特別会計対前年度比較表（歳入）

（単位：円）

款	令和6年度		令和5年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	増減率
1. 後期高齢者医療保険料	11,791,875	61.0%	8,842,150	60.5%	2,949,725	33.4%
2. 使用料及び手数料	700	0.0%	2,700	0.0%	△ 2,000	-74.1%
4. 繰 入 金	4,122,840	21.3%	3,871,297	26.5%	251,543	6.5%
5. 繰 越 金	3,417,123	17.7%	1,888,286	12.9%	1,528,837	81.0%
6. 諸 収 入	2,446	0.0%	18	0.0%	2,428	13488.9%
歳 入 合 計	19,334,984	100.0%	14,604,451	100.0%	4,730,533	32.4%

第20表 後期高齢者医療特別会計対前年度比較表（歳出）

（単位：円）

款	令和6年度		令和5年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	増減率
1. 総 務 費	89,512	0.5%	38,909	0.3%	50,603	130.1%
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	17,075,458	97.1%	11,138,819	99.6%	5,936,639	53.3%
3. 諸 支 出 金	421,053	2.4%	9,600	0.1%	411,453	4286.0%
4. 予 備 費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
歳 出 合 計	17,586,023	100.0%	11,187,328	100.0%	6,398,695	57.2%

17. 「定額資金及び基金運用状況」に係る審査意見（※次項の第1表を参照）

令和6年度の基金運用状況については、基金残高合計が、令和5年度末の3,183,730,993円から、令和6年度末は3,125,363,476円となり、58,367,517円減少している。一方で、利子収入707,020円、積立（預入）116,138,909円、取崩（払戻）175,213,446円が計上されており、差引（116,138,909円－175,213,446円＋707,020円＝▲58,367,517円）が年度末残高の増減と一致していることから、提示資料の範囲では、計数関係は整合している。

残高変動の中核は財政調整基金である。同基金は令和5年度末1,887,282,559円から令和6年度末1,763,963,555円へ123,319,004円減少しており、取崩150,000,000円を実施する一方、積立26,252,000円と利子428,996円を計上している。財政調整基金の取崩は、年度間の財源調整として一定の合理性を有し得るが、取崩が常態化すると、将来の突発需要や景気変動への耐性が弱まるため、取崩理由（補正予算の背景、歳入不足の有無、単年度要因か構造要因か）を、住民・議会が理解できる言葉で簡潔に整理しておくことが望ましい。

一方、過疎地域持続的発展特別事業基金は、41,300,000円の積立等により、143,761,068円から185,113,806円へ41,352,738円増加している。庁舎建設基金も、10,000,000円の積立等により、679,751,849円から689,823,982円へ10,072,133円増加しており、目的に沿った資金確保が進んでいる。他方で、高齢者福祉活用基金は取崩3,570,000円により、4,843,872円から1,276,775円へ3,567,097円減少しているため、取崩の使途と成果（対象事業、実施状況、今後の見通し）を確認し、必要に応じて基金残高の適正水準を再点検する必要がある。

また、危機事象対策基金は令和6年度から運用開始され、積立10,000,000円と利子5,944円により、年度末残高10,005,944円となっている。制度開始の趣旨に照らし、想定する事象と発動条件、平時の積立方針を明確にしておくことで、基金の実効性が高まる。特別会計関連では、介護給付費等準備基金が6,069,000円の積立等により39,255,584円から45,348,101円へ6,092,517円増加し、国民健康保険基金も10,266,000円の積立等により96,580,316円から106,878,283円へ10,297,967円増加している。制度運営上の安定に資する動きとして評価できるが、積立の根拠（収支の余裕、将来見込み、取り崩し基準）を合わせて説明できる形にしておくことが望ましい。

総じて、令和6年度は、目的基金の積立が進む一方、財政調整基金の取崩により基金総額が減少している。今後は、①大口取崩の理由と再発可能性、②目的基金の積立計画と事業実施計画の整合、③利子収入が残高規模に比して小さい点を踏まえた安全性重視の運用方法（預入先・期間の分散等）の検討、を重点として整理し、基金が「使うための備え」として機能し続けるよう、計画性のある管理を要望する。

表1 定額資金及び基金運用状況

(単位：円)

No.	基金の名称	令和4年度末 現在額	令和5年度末 現在額	積立区分		取崩額	令和6年度末 現在額	備考
				運用利子	積立金額			
1	財政調整基金	1,739,521,790	1,887,282,559	428,996	26,252,000	150,000,000	1,763,963,555	
2	減債基金	11,939,264	11,939,499	319	0	0	11,939,818	
3	財政対策償還金基金	3,595,762	3,595,832	92	0	0	3,595,924	
4	臨時財政特例償還基金	1,706,969	1,707,002	43	0	0	1,707,045	
5	中山間ふるさと農村活性化事業基金	10,479,387	10,479,591	487	0	0	10,480,078	
6	ばんだドゥナン島基金	133,131,620	123,735,131	32,157	8,847,909	6,843,446	125,771,751	
7	過疎地域持続的発展特別事業基金	143,758,978	143,761,068	52,738	41,300,000	0	185,113,806	
8	どうなんファンド基金	2,674,987	2,675,013	1,970	3,200,000	2,800,000	3,076,983	
9	庁舎建設基金	669,654,643	679,751,849	72,133	10,000,000	0	689,823,982	
10	高齢者福祉活用基金	7,894,822	4,843,872	2,903	0	3,570,000	1,276,775	
11	森林環境譲与税基金	566,004	752,009	494	204,000	0	956,503	
12	危機事象対策基金	0	0	5,944	10,000,000	0	10,005,944	令和6年度 運用開始
13	繁殖肉用後継母牛購入及び保留助成基金	0	30,000,000	17,456	0	6,000,000	24,017,456	令和5年度 運用開始
14	土地開発基金	35,157,984	35,158,685	773	0	0	35,159,458	
15	奨学基金	20,961,185	21,111,494	6,861	0	0	21,118,355	
16	漁業集落環境整備事業基金	1,624,879	1,624,905	257	0	0	1,625,162	
17	介護給付費等準備基金	39,255,201	39,255,584	23,517	6,069,000	0	45,348,101	
18	国民健康保険基金	74,927,997	96,580,316	31,967	10,266,000	0	106,878,283	
19	農業集落環境整備事業基金	40,225,000	40,225,793	1,524	0	0	40,227,317	
20	大谷彰宏給付型奨学基金	53,450,274	49,250,791	26,389	0	6,000,000	43,277,180	
合 計		2,990,526,746	3,183,730,993	707,020	116,138,909	175,213,446	3,125,363,476	

18.簡易水道事業会計（公営企業会計）に係る審査所見

令和6年度の与那国町簡易水道事業会計は、公営企業会計（複式簿記）へ移行した初年度であり、従前の特別会計（単式簿記）と損益・資産負債の捉え方が異なるため、単純な前年対比は慎重に扱う必要がある。その前提で、決算書類相互の整合と事業運営上の要点を確認した。

収益的収入は予算現額226,874,000円に対し決算額239,038,788円で、12,164,788円の上振れであった。内訳では営業収益が37,501,000円（予算）に対し49,058,922円（決算）となり、11,557,922円増加している。一方、損益計算書上の営業収益44,597,953円に対し営業費用211,493,434円で、営業損失は166,895,481円となっており、料金等の収入のみでは日常運営費を賄い切れていない構造がうかがえる。費用のうち減価償却費104,329,734円が大きく、施設更新負担を会計上は毎年計上している点は移行初年度の理解ポイントである。他方、営業外収益として補助金80,968,000円や長期前受金戻入68,804,349円等が計上され、当年度純利益は7,628,154円となった。黒字は直ちに資金余裕を意味しないため、損益と資金の両面で判断すべきである。

資本的収入は予算現額140,007,000円に対し決算額55,785,000円で、84,222,000円の未達となった。資本的支出は決算額116,345,372円で、差引不足額60,560,372円は引継金で補てんしている。資金期末残高は72,739,664円と期首93,566,170円から20,826,506円減少した。

貸借対照表では資産合計1,945,422,642円、うち固定資産1,812,709,692円と設備依存度が高い。流動資産の未収金は総額60,971,422円（貸倒引当金1,000,000円控除後59,971,422円）で、料金収入規模に対して相対的に大きい。回収・整理の運用、引当金の算定根拠、滞納対策の実効性は継続的な検証が必要である。企業債は年度末466,237,441円（期首497,905,165円、借入22,000,000円、償還53,667,724円）で、債務状況は把握しやすくなった。

指摘・要望として、①移行初年度は予算と損益の差が大きくなり得るため、主要科目（料金収入、補助金、減価償却、長期前受金戻入）の差異説明を住民・議会に分かりやすい形式で整理すること、②会計移行に伴う入力・科目選択・消費税処理の内部牽制を点検し、誤りの早期検知体制の整備を望む。

19.集落排水事業会計（公営企業会計）に係る審査所見

令和6年度の集落排水事業会計は、特別会計（単式簿記）から公営企業会計（複式簿記）へ移行した初年度であり、損益と資産・負債を一体で示す点に意義がある一方、従前の決算数値とは構造が異なるため、単純な前年対比による評価には留意を要する。

損益計算書では、営業収益は下水道使用料4,994,271円にとどまり、営業費用95,373,258円（うち減価償却費64,974,334円、総係費17,383,502円）を賄えず、営業損失は90,378,987円となっている。これに対し、営業外収益100,891,769円の内訳として、他会計補助金22,792,000円、補助金13,112,000円、長期前受金戻入59,220,807円、資本費繰入収益5,760,000円等が計上され、営業外費用4,527,308円（支払利息等1,389,357円、雑支出3,137,951円）を控除した結果、経常利益5,985,474円、当年度純利益5,985,474円を確保している。すなわち、本事業は使用料収入のみで日常の費用を賄う形ではなく、他会計からの繰入や補助金、そして整備時の財源に対応する長期前受金戻入により、損益の均衡を図っている状況が確認できる。

貸借対照表では、資産合計1,470,969,801円で、固定資産1,424,642,557円（構築物の帳簿価額1,042,809,723円、建物231,914,935円、機械及び装置103,123,292円等）が大宗を占める。負債合計は1,365,396,509円で、繰延収益（長期前受金）1,254,907,697円が大きく、企業債は固定負債87,456,627円と流動負債5,541,085円に区分され、未払金17,489,844円も計上されている。資本合計は105,573,292円で、資本金95,647,609円、剰余金9,925,683円（未処分利益剰余金5,985,474円）である。キャッシュフロー計算書では、減価償却費64,974,334円を加算し、長期前受金戻入額59,220,807円を調整したうえで、未収金の増加14,376,311円等の影響もあり、業務活動によるキャッシュフローは△4,935,980円となっている。損益上は黒字であっても、資金面では厳しさが残るため、使用料の調定・収納から入金までの管理、未収金15,352,137円に対する貸倒引当金60,000円の考え方、未払金17,489,844円の支払計画を含め、資金繰りの見通しを平準化する運用が重要である。

以上を踏まえ、今後は①使用料水準と費用の関係（特に総係費・委託等の負担の妥当性）の説明可能性を高めること、②固定資産が中心であるため、更新・修繕の優先順位と将来の資金需要が見える化を望む。

初年度であることから、会計処理の前提（資産評価、耐用年数、長期前受金の整理、費用配賦等）について、注記や内部資料で根拠を整理し、住民・議会に対して「黒字の意味」と「資金の実態」が誤解なく伝わる形での説明を充実させたい。

20.財産に関する調書に係る審査所見（※令和6年度_財産調書を参照）

財産に関する調書については、決算書類の一部として、前年度末現在高と決算年度末現在高を対比し、増減が生じた項目を中心に、事業の実施状況および契約等の事務手続の実態を関係書類により確認し、調書への反映が適切であるかを審査した。あわせて、基金・有価証券・出資金、車両等の物品、各特定事業の公有財産調書について、増減の有無と記載の整合を点検した。

公有財産（土地及び建物）では、土地は前年度末225,249.88㎡から決算年度中に272.49㎡増加し、決算年度末225,522.37㎡となっている。建物は、木造延面積107.45㎡で増減はなく、非木造延面積は40,508.18㎡から77.34㎡減少して40,430.84㎡、延面積合計は40,615.63㎡から77.34㎡減少して40,538.29㎡となっている。山林は面積1,033.00ha、立木推定蓄積量37,371.00で増減はない。基金は、3,183,730,993円から58,367,517円減少し、3,125,363,476円となっている。有価証券（株券）は16,033,380円、出資による権利は88,368,500円で、ともに増減はない。物品（車両）は合計46台のうち決算年度中▲1の動きがあり、年度末45台として整理されている。

主要な増減と確認結果

（1）比川集落公衆用トイレ（用地取得・建築）

当該事業の建設に係る土地272.49㎡および建物（非木造）50.40㎡の増加が計上。建設に係る委託等の発注実態を併せて確認。
面積は事業実態と一致していることを確認した。

（2）町営住宅の取り壊し

公営住宅の取り壊し業務に活かる減数。委託等の発注実態を併せて確認。
非木造延面積が127.74㎡減少しており、面積は取り壊しの実態と一致していることを確認した。

（3）町有地の払い下げ

与那国町町有土地払い下げに関する条例（平成13年3月21日）に基づく払い下げが令和6年度中に1件あったことに起因する減少。
不動産（宅地）が146.39㎡減少しており、払い下げに係る契約書等の実態を併せて確認。

（4）物品（車両）の減数

全体の合計台数は、前年度末の46台から▲1の45台である。増減の実態は、まちづくり課の「普通車：1台減、1台増」、
長寿福祉課の「軽車両：2台減、2台増、普通車1台減、1台増」、企画財政課の「普通車：1台減」によるもの。

指摘・要望

本年度に増減のあった主要な財産（取得・新設、除却、処分）については、面積の整合及び関係する事務手続の適正を確認でき、財産調書は概ね財産の現況を適切に表示しているものと認められる。

一方、財産は取得・処分等の後、台帳更新を経て調書に反映される性質上、更新の遅れや区分の取扱いが統一されていない場合には、住民・議会への説明力の低下を招くほか、維持管理やリスク対応にも影響を及ぼすおそれがある。このため、備品台帳及び公有財産台帳に係る管理区分と反映手続について、担当職員及び主幹課長を含む関係職員間で理解と運用が十分に共有・統一されるよう、周知徹底を図られたい。特に、各課において備品等を備品台帳により適切に管理・把握するとともに、そのうち公有財産に該当するものについては、遅滞なく公有財産台帳へ反映させる運用を確実に実施されたい。

基金については3,125,363,476円と規模が大きく、財政調整基金が1,763,963,555円（▲123,319,004円）となっている点は、将来の財政運営に直結するため、積立・取崩の目的と効果が住民に分かる形で説明できるよう、決算書類全体との整合を保ちつつ運用状況の点検を継続されたい。主な審査所見は本審査意見書のP37~38の「20.財産に関する調書に係る審査所見」を参照されたい。

第7 決算審査意見（総括）

本決算審査は、地方自治法第233条に基づく決算認定手続の一環として、提出された決算関係書類により、①決算数値が財政実態を正確に反映しているか、②予算執行及び収入整理等が法令・手続に概ね適合しているかを中心に、併せて財政運営上の示唆される点を整理する観点から実施した。

令和6年度一般会計は、予算現額4,531,488,000円に対し、歳入決算額3,508,921,921円、歳出決算額3,206,378,446円で、歳入歳出差引は302,543,475円である。翌年度に繰越すべき財源94,976,000円を控除した実質収支は207,567,475円となり、前年度実質収支51,113,382円から増加している。特別会計を含む合計では、歳入3,972,131,557円、歳出3,622,712,418円、実質収支254,443,139円であり、後期高齢者医療特別会計は単年度収支がマイナスとなっているなど、会計ごとの動きも確認される。

重要論点として、第一に、歳入構造は地方交付税が1,719,864,000円（49.0%）と大部分を占め、国庫支出金（8.1%）・県支出金（12.5%）等の依存財源の変動に影響を受けやすい構造になっている。自主財源計は782,009,319円（22.3%）であり、町税（6.5%）の伸びは限定的であるため、交付税・国県支出金の増減が事業規模と執行タイミングを左右しやすい点を、予算編成段階から前提として整理する必要がある。

第二に、歳出は総務費が29.9%と最大である一方、商工費（前年差+89.2%）、教育費（+23.4%）、土木費（+20.2%）等、分野別に増減が大きい。増額分野については、補助・委託・工事等の手段別内訳と成果の対応関係、減額分野については、計画変更・執行残・繰越の有無が住民に説明可能な形で整理されているかが審査上の焦点となる。

第三に、基金は財政調整基金が期末747,376,812円、減債基金が期末92,462,259円である一方、当年度は基金積立100,453,664円に対し取崩175,213,446円と、資金運用の面では取崩超過で推移している。また、公債費は265,005,654円（8.3%）で前年度から減少している一方、歳入の地方債は186,758,000円計上されており、投資的経費の財源構成と将来負担の見通しを、基金運用と一体で把握することが必要である。

後期高齢者医療特別会計の単年度収支が△1,668,162円となっている点についても、給付費動向と保険料・繰入のバランスが中期的に維持可能か、制度改正の影響を含めて注視したい。加えて、町税・使用料等の調定から収入、還付・不納欠損に至る整理過程について、収入未済の推移と滞納整理の実効性を併せて点検し、歳入確保の取組が歳出計画と整合するよう、所管課間での情報共有を強化することが望ましい。

第8 指摘・要請事項

指摘・要望として、決算関係資料の作成・整理については、これまでの実務慣行に基づき運用されてきた一方で、必要な情報の範囲や示し方が担当者の経験に左右されやすい側面もあるため、住民及び議会に対する説明の分かりやすさを高め、点検可能性を確保する観点から、一定の共通ルールと認識の共有を整備されたい。

具体的には、決算書を含む各資料について、資料の目的、記載すべき項目、算定根拠、添付すべき証憑・根拠資料、作成責任及び確認手順を整理し、様式及び情報の一覧を明確化したうえで、年度をまたいでも一貫して運用できる基準として明示的に定めることが望ましい。

あわせて、予算の執行手順及び契約事務に関し、法令・条例等に基づく制度理解が担当職員及び主幹課長の間で十分に平準化されていない可能性があることから、制度に則った基本的な知識及び認識の統一を改めて徹底されたい。なお、これらの整理・基準化及び知識共有の取組は、次回決算審査に向けて監査委員と調整のうえ、実務負担にも配慮しつつ、段階的に整備されたい。